

平成 30 年 12 月 13 日

赤井委員

はじめに、神奈川県県営住宅ストック総合活用計画等の改定についてお話がございました。先行会派でも内容について様々なお話がありました。今回、新たに神奈川県県営住宅健康団地推進計画を策定というような話を伺いました。また、本会議の中でも代表質問、一般質問、県営住宅の建て替え等について未着手団地が幾つかある、このようなことについて、どうするのかという質問をしたと思いますが、その辺についてまず最初伺いたいと思いますが、未着手団体が 5 団地、知事のほうから答弁がありました。新聞発表では、5 団地の名前等も出ておりますし、また、今回のこの推進計画の中の 31 ページですか、建て替えの対象団地の名前が出ております。建て替え対象団地数が 28 団地、2019 年から 2023 年計画期間の前期 5 年間に着手予定というのが 19 団地、そして、2024 年から 2028 年の後期 5 年間に着手予定が 9 団地というように出ております。

もう一回確認ですが、現在事業中の団地、このうちのどの団地で、今回 5 カ年でやろうという代表質問の回答にもありました 5 団地ほどの団地なのかを確認の意味でお願いします。

公共住宅課長

10 年間の建て替えで 28 団地のうちで、現行のストック総合活用計画で建て替え対象団地が 12 団地、この 28 団地の中に含まれています。まず、この 12 団地のうちに、既に着手済みの団地が 7 団地ございます。こちらを読み上げますと、緑ヶ丘団地、追浜第二団地、逗子桜山団地、亀井野団地、万騎ヶ原団地、横山団地、阿久和団地、この 7 つの団地が既に着手済みの団地でございます。

本会議での質問いただきました未着手の団地、12 団地のうちで未着手の団地が 5 つの団地ということの質疑がございました。この 5 つの団地というのが、追浜第一団地、伊勢原団地、上溝団地、鶴ヶ峰団地、二宮団地ということでございます。28 団地の内訳として 12 団地、そのうちの着手済みが 7 団地、未着手が 5 団地、こういう内訳でございます。

赤井委員

伊勢原団地って、伊勢原、今これはテラスと書いてありますけれども、伊勢原テラスでいいですよ。

公共住宅課長

そのとおりでございます。

赤井委員

それで、この 5 年間でという、今回は特に P F I など民間活力の導入、さらには平準化させるという、こういう話もありました。

この計画の中で、1 点だけ気になった点を申し上げます。4 ページの表と 28 ページの管理戸数、この表、棒グラフですけれども、まるっきり同じものが載っています。それから、32 ページのこの図と 44 ページの図、ほとんど似たような図を載せている気がします。それから、29 ページと 30 ページのこの平準化するという建て替え 10 年間でこれだけ建てた、これを平準化するとこのようにな

るというのも、40 ページに丸々同じ図が出ていますけれども、見ていて同じものがまたあるので、何かこの辺は別の形を考えていたらどうかと思います。これは推進計画、素案ですから、これからまだ変えられると思うので、この辺のグラフについては、ちょっとまた別のものにするとか、もう少し分かりやすいグラフにするとか、考えていただいた方が良いと思います。これは、要望しておきます。

それで、P F I などの民間活力の導入、先ほどの質問の回答の中にもありましたが、設計から住民の要望まで聞いて、移転の対応までするというところで理解しましたが、これは例えばこれから5年間の間に着手予定なんですけど、着手をする前から、当然民間活力の導入するということですから、もう今の時点というとおかしいですけども、これから住民折衝となど、そのときの対応というのは、まだ民間に委託してないので、そういう点では、先ほど言った移転の手続、移転の相談など、そのような点について民間が入れないと思います。その時期の問題と、それから民間がいつから入れるのか、P F I 等をいつごろからやるのか、その辺について分かっている範囲でお願いします。

公共住宅課長

これから建て替えをしていく中で、P F I の導入も積極的に進めていきたいと考えておりますけれども、全ての建て替えでP F I が実施できるというようには考えておりません。P F I を導入できるような可能性というのは、立地がよくて、一定の事業規模があるような団地について、P F I の事業者にとっても事業メリットが出てくるということで、P F I を用いていく可能性があると考えております。まずは、そういう立地がよくて、一定の事業規模があるようなところについて、これから28団地の中で適する団地というのを選定していくという検討を県内部、あるいは関係のところ、関係の事業者等といろいろ調査をしながら把握していくという段階がまずございます。まず導入可能性調査というのをしていき、そして、P F I を行っていく団地になっていったときに、その中で、その団地において、移転交渉まで含めるのかどうか、これも団地の特徴に併せて検討していくことになると考えています。実際にそういう組み合わせでP F I を行っていくという方針になった後で、入居者との調整というのは、その後の段階と考えてございます。

赤井委員

県営住宅でこのようなP F I を導入して、住民の意見も聞きながらというようなことは、今まであまりなかったと思いますが、神奈川県以外の都道府県、全国的なこのP F I、県営住宅のP F I の導入については、先行しているようなところがあるのでしょうか。

公共住宅課長

神奈川県は県営住宅でP F I の導入まだございません。全国の公営住宅においての状況、平成30年1月1日現在で状況ですが、全国の公営住宅では60カ所確認しております。その半数以上が、大阪府ですとか兵庫県、関西圏で行われています。関東圏については、まだあまり多くございません。そういった状況でございますので、こちらの関東圏のP F I 事業者というのはなかなかないと、実施をしたことがあるところがなかなかないので、事業者の選定につい

ても、そういう面でまだ難しい面があるかと思います。

赤井委員

さらには相当大きな金額にもなり、財政的な問題で国負担等々もあり、起債もあるということですが、余剰地の買収という話もありました。財政の負担を増大させないために結構なんですけど、今回こういう形で健康団地推進計画、明確にこの団地は5年以内に、10年以内に着手が始まるというように公表されますと、各市町もこの団地の一部がもしかしたら余剰地として出てくるのかと思うこともあるかと思います。

民間企業は当然のことながら、そういう意味では、市町との打合せとかいう点については、このように健康団地推進計画の素案ができた時点で、市町には相談に行くのでしょうか。

公共住宅課長

まず、私ども県の中で、これから団地ごとの建て替え計画というのを立てていくのと並行して、市町に対してもまちづくりとの関係ということで、意向を確認していくということがございます。順序としては、まずは公共施設としての利用の意向があるか、その次に、多分、福祉部局などになると思いますが、子育て支援であるとか、高齢者支援の機能のニーズというのが、地域において、あるいは福祉団体からそういうお話がないか、こういうお話を聞き取りながら、余剰地活用の可能性についても、検討していく材料にしていくことになるかと考えています。

赤井委員

余剰地の売却収入と同時に、この5年とか10年とかという推進計画の中に入っている団地以外でも、この収入を県営住宅の中から上げるという意味では、コインパーキングという考え方があるかと思います。実際に、私、今平塚の山下団地から、自治会からもいろいろ言われていますのは、団地の近辺にコインパーキングがありますが、団地に来られた御家族の人が、団地の中に止めるスペースが全然ないから、大分遠くへ止めなければいけないので、コインパーキングみたいな形で団地の中に空きスペースがあれば、そのようなものを設置してもいいのではないかとこの要望を頂いています。ちなみに神奈川県県営住宅の中の駐車台数、これがどの程度あって、その中にはコインパーキングはあるのかどうか伺います。

公共住宅課長

県営住宅の中で、駐車場区画は163団地で約1万3,300台分駐車場区画がございます。このうち、コインパーキングとして外部に貸し出ししているのが、45団地で約450台分、450区画でございます。

赤井委員

月決めで貸しているのとコインパーキングで貸しているのは、効率的、収益的にはどちらのほうが率としては良いのでしょうか。

公共住宅課長

収入、昨年度の収入なんですけれども、駐車場使用料、コインパーキング以外で約8億円、コインパーキングで約5,400万円ということがございます。コインパーキングのほうがいいと、月単位で割り返してみますと、1万円程

度ということになります。月額で1万円程度ということになります。駐車場、入居者にお貸ししているほうですが、単純に割り返すと5,000円になってしまいますが、空き区画が5,000区画ほどございますので、それを差し引いて、8,000区画ほどで割り返してみますと8,000円程度ということでございます。

赤井委員

いずれにしろ、それほど変わらないという話もありました。使う方々、県営住宅に入っている方々、また、御家族の方々からしたら、月決めでなくて、コインパーキング的なものがあると非常に助かるという話がありますので、この辺については是非考えていただきたいと思います。

そして、今回、また多世代居住のまちづくりに向けての民間住宅団地についての質問も、本会議で一般質問をさせていただきましたが、多世代居住コミュニティ推進ハンドブックの充実、これについて、局長からも今後充実させていくという話も頂きました。さらには、そのときに小野寺議員からも、多世代居住コミュニティ推進ハンドブックというのも、確かに全部網羅しているのですが、非常に長いので、愛称のようなタイトルで分かりやすい名前、例えば神奈川団地再生ナビだとか、このような形で、他の都道府県で作っているのであれば参考にしながら、愛称のような形で親しみやすい名前にしたらどうだろうかという提案したんですが、その辺について、何か今の時点で検討している名前等がありますか。

住宅計画課長

この多世代居住コミュニティ推進ハンドブックについてなんですが、経緯をお話ししますと、もともとこの事業につきましましては、多世代居住のまちづくりということで始めておまして、モデル地区のまちづくりの策定、住み替え相談みたいなものを行い、多世代の居住をどのように進めていくのかというところが、取組の出発点でした。現在はこのハンドブック、それからまちづくりの担い手に対しまして、養成講座やアドバイザーの派遣、こういったものを行っています。本会議での御要望も踏まえまして、来年度からこのハンドブックの名称を少し見直しを考えていきたいと思います。多世代居住というのは、非常に間口が狭い感じもありますので、団地再生のハンドブックですとか、そういった名前に考えるという検討を来年度したいと考えております。

赤井委員

全てを網羅している言葉なので間違はないと思いますが、県民の皆さんから見ても親しみやすい名前というのが大事だと思うので、是非、お願いいたします。

それから、今回の本会議の代表質問で、大規模水害発生時の住民の避難を促す取組ということで、マイタイムラインの取組について質問いたしました。そのときの知事答弁でも、相模原市域と小田原市域では、地元の市と連携をして、自治会ごとに住民一人一人がいざというときの避難行動を想定したマイタイムラインの想定、作成、そしてこれを活用した避難訓練を実施するというような取組を今年度から開始するという話がありましたが、その最後に要望で本会議の中でも申し上げたように、神奈川県内全市町村でこのマイタイムラインの作成とか避難訓練、こういうようなものを拡大をしていったらどうだろうかという提案をしたと思いますが、この辺についての今のお考えをお聞かせくださ

い。

河川課長

マイタイムラインにつきましては、知事の答弁で、相模原市、小田原市などでやるというようにお答えいたしましたけれども、まずは過去に水害があったということ、市町村の意向も含めて、その2市から先行してやろうということでした。ただ、今年度中にほかの市町村も今お声がけはしていきまして、是非ともうちでということであれば、他の市町村でもマイタイムライン、あと、それに基づく住民の避難行動、地域で取組、そういったことも含めて今年度中に更に取組を進めていきたいと思っておりますし、さらには、そういった先行した市の事例を我々は大規模氾濫減災協議会という協議会を関係する全市町村とともにつくっておりますので、そのような場で先行した事例を御紹介しながら、全ての市町村でそういった取組が進むように、取組を進めていきたいと考えております。

赤井委員

要望なのですが、私の平塚では金目川というのが暴れ川ということで、これまでも台風の際に河川の堤防が崩れたりするようなことがありました。そういう意味では、金目川水系の平塚市域、秦野市域あたりでも、このマイタイムラインの作成、すぐにでもやってもらいたいという思いもありますので、是非各市町への声かけを積極的に行っていただきたいと要望しておきます。

次に、企業庁の水道事業経営計画で発表がありました。この中で、何点か伺いたいののですが、前回の委員会でも質問させていただきましたが、今後の改修計画、更新率の向上ということで、1%以上、これを今回目標に掲げたわけですけれども、たしか前回のときも更新率の1%というのはあったと思うのですが、更に材質や構造上、地震に強い水道管へ更新、地震に強い管路という言葉が今回出てきています。これは、今回新たに出てきた言葉のように思いますが、ご説明をお願いします。

経営課長

地震に強い水道管の割合というのは、今回、次期水道経営計画策定で新たに設けた目標でございます。この地震に強い水道管の割合ということですが、現在の水道事業経営計画で設定している耐震化率や基幹管路の耐震化適合率の目標は、その数値がどのような意味を持つのかということが分かりにくいという御指摘を頂きました。また、管路の耐震化率が20%という数字を見ると、耐震性を有していない管が80%を占めるという印象を受けかねないという趣旨のお話もありました。こうしたことから、耐震継手管や折れない材質を使った管で、切迫性が指摘されている東海地震レベルの震度6弱程度までの地震に耐えられるとされている管を、地震に強い水道管と定義づけしまして目標を設定し、そうした管の割合を現在の75%から更に高めることを県民に分かりやすく示す工夫をしたところでございます。更に地震に強い水道管の中でも、どのレベルの地震までの耐震性があるのか、管の種類ごとに整備し、より耐震性の高い耐震継手管に更新していくことを示したところでございます。

赤井委員

それが、今回経営計画の素案の22ページ、地震に強い水道管と指標との関係

のイメージ図、こういう形でイメージとして小口径管と基幹管路、それぞれが地震に弱い老朽管の残存率、それから地震に強い、すごく強い、こういった見える化が大事だと思うので、これからもこういう形で県民目線で、数字だけで1%という100年かかると思ってしまうが、既にこういう基幹管路等については、もう地震に強い、また、耐震継手管化がもうできているというように分かりやすくすることが非常に大事だと思うので、是非、これからも数字だけでなく分かりやすい表示をお願いをしたいと思います。

それから、今回ベトナムのランソン省との技術協力というお話がありました。この中で、言葉として分からなかったのが、平成30年11月16日に水量管理を主な対象分野とする水道分野における技術に関する覚書、この水量管理という言葉があります。これはあまり聞きなれない言葉なのですが、こちらは具体的にどういうことなのでしょうか。

浄水課長

ベトナム国での課題というのは、漏水率を継続的に削減するという課題がございます。その中では、水量を的確に管理、分析して、最も有効な対策を講じていくということが必要でございます。この管理、分析を進めるには、漏水発生箇所を絞り込みまして、効果的、効率的な漏水、絞り込むことが効果的、効率的な漏水の修理が可能になっていくということで、下部にあるメーカー等々のデータから、漏水発生する箇所、そういうようなものを絞っていくための調査ということで、漏水だけではなくて、広い意味での水量管理という言葉をつけさせていただきました。

赤井委員

このベトナムのランソン省の水道事情ですが、これまでの歴史というか、自国で水道を一生懸命、布設をしてきているという状況なののでしょうか。聞いたところでは外国が入っているという話もあるのですが、そういう意味での今後、神奈川県が技術協力をするに当たって、今までの経緯からいったらどういう形のものやっていくつもりですか。

浄水課長

ベトナム諸国のこれまでの水道整備の歴史からしますと、諸外国からのODAによって、施設を整備してきたということで聞いております。幾つかの国が整備してきたということで、共通性がないという課題もあるということでございます。そのようなことから、経営指標では、ハード的な施設整備を目的とした技術協力ではなくて、県営水道が培ってきました技術、知識、経験、そのようなものをしっかりとお伝えしていくということで、人的な支援、技術指導を中心とした技術協力を行っていきたいということを考えております。

赤井委員

漏水率が何十%と聞いております。神奈川県は4%から見たら、神奈川県が夢のような形に見えると思いますが、漏水率の改善のために頑張ってくださいと思います。

それから、今回、東大初のベンチャー企業のWOTA社と、11月22日にこちらと神奈川県が災害用のシャワーパッケージの実証導入を始めた話がありました。水処理施設のAIの導入ということで、これを導入すると、100リットルの

水約100回のシャワーが可能で、排水をもう一回使うという形になってくると、ただでさえ水需要が減っている中で、また水需要が減ると思われれます。困ると思います、大事なことだと思うので、この辺について、今このWOTA社、これは安全防災局がいろいろな形で窓口になっていると思うんですが、企業庁としてはこういう問題について、このWOTA社のこういうシャワーパッケージ、こういうもので水循環システムが入ったという、このことについてどのように捉えていますか。

計画課長

WOTA社とは、これまでも数回こういったことについての意見交換をさせていただきながら、今後の道筋について双方で確認をしているところでございます。シャワーパッケージにつきましては、どちらかという災害用という形で、水が来ない、そして電気も来ないといった中で、今ある例えば小規模な発電設備等で、自衛隊が提供しているお風呂のようなものを災害用として、プライベートが守られる中で使用できるというところを想定して、開発をしたものと聞いております。ただ、その中でこのAIが使われている部分、例えばお風呂で石けんを使った水でさえも膜処理という形の中でろ過をして、再利用ができるというところの技術については、我々が行っている水道の浄水処理施設、そういったところにも何か応用ができるのではないかとということで、今後、共同でいろいろな研究をしてはどうかということで御提案をいただきました。そういった面では、シャワーブースのところはシャワーブースとして、これが普及したから、すぐに我々の水事業が困るのかということではなくて、やはり危機管理の面からは、こういった提案もいろいろなところから出てくるのかということで、その広い使い道について、今後いろいろと研究をしていきたいと考えております。

赤井委員

確かにシャワーという形だけ、今WOTA社で考えていますけれども、今後これがまたさらにシャワーだけでなく、先ほど話があったように、石けんを使った水ももう一回浄水して飲むことができるぐらいになってしまうということになると、これはもっとAI技術で進んでくると思います。2030年の目指すべき姿から今に振り返る、バックキャスティングというのがSDGsの考え方ですから、これから2030年に水道事業というのは、どういう形になっているのかというようなことを考えたところで、いろいろな物事を考える必要があると思います。東京都は東京水というようなもので、これはまだ1カ所しかないそうですけれども、国際フォーラムの地上広場にお水を自由にどうぞと、東京水という形でどんどん売り出しているようです。神奈川県も、そういう意味ではネーミングも考えながら、最終的に水需要をどのようにしたらいいのかということ考えながら、東京水と同じような形で今後の水需要に対しての対応、これについてどのようにしていくつもりなのか、SDGsを含めて、企業庁長のお考えをお聞かせください。

企業庁長

企業庁のこれまでの歩みで振り返ってみると、本当に50年、100年という先を見越した中で、今の水のシステム、電気のシステムがつくられてきたという

ことを改めて実感するわけであります。そうした常に先を見越しながら、新たな課題にチャレンジしていくという、これはある意味、神奈川県企業庁のDNAと言っていいようなものもあるのかなと思っています。これを引き継いでいると思っています。

水だけではなくて、そういう中では、例えば箱根地区の包括委託ですとか、それから太陽光発電、メガソーラーの取組ですとか、そういったことをこれまでもいろいろチャレンジしてきたと、こういうDNAを今回の水、水道、それから電気の実施企画の中にも、私たちとしては種を埋め込んだというように考えています。具体的には、いろいろお話が出たように、例えば新たな再生可能エネルギー由来の水素エネルギーの実用化の可能性も含めた検討をしていくとか、そういったことを埋め込んだ上で、あと水に関しては今お話のあったWOTA社に、これも、我々の関心としては、例えば水道施設の維持管理、これが担い手がなくなってきており、維持管理、何らかの最先端のAIを使ってやっていけないかということも含めて、埋め込んだつもりでいます。

正にこれから持続可能な水、それから持続可能な電気、我々が取り組んでいく上で、委員の御指摘のように、将来を見越して、またそういったものもきちんと連携をしながら、そういう知識も共有しながら、是非果敢にチャレンジしていきたいと考えております。